

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月25日
【会社名】	長瀬産業株式会社
【英訳名】	NAGASE & CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 朝倉研二
【本店の所在の場所】	大阪市西区新町一丁目1番17号
【電話番号】	大阪(06)6535-2081
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務部本部長 高見輝
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小舟町5番1号
【電話番号】	東京(03)3665-3028
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務部本部長 高見輝
【縦覧に供する場所】	長瀬産業株式会社 東京本社 (東京都中央区日本橋小舟町5番1号) 長瀬産業株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区丸の内3丁目14番18号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2018年6月22日開催の当社第103回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2018年6月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金23円

第2号議案 取締役10名選任の件
取締役として、長瀬洋、長瀬玲二、朝倉研二、名波瑞郎、森下治、若林市郎、山内孝典、西秀訓、家守伸正及び池本眞也の10名を選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件
監査役として、松井巖を選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件
補欠監査役として、宮地秀門を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	1,108,453	212	0	(注)1	可決 99.87
第2号議案				(注)2	
長瀬 洋	890,527	218,140	0		可決 80.23
長瀬 玲二	913,328	195,339	0		可決 82.29
朝倉 研二	902,720	205,947	0		可決 81.33
名波 瑞郎	912,800	195,867	0		可決 82.24
森下 治	913,376	195,291	0		可決 82.29
若林 市郎	913,373	195,294	0		可決 82.29
山内 孝典	961,448	147,219	0		可決 86.62
西 秀訓	918,265	190,402	0		可決 82.73
家守 伸正	966,379	142,288	0		可決 87.07
池本 眞也	962,688	145,979	0		可決 86.74
第3号議案				(注)2	
松井 巖	973,969	134,696	0		可決 87.75
第4号議案				(注)2	
宮地 秀門	971,157	137,510	0		可決 87.50

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権(1,251,656個)の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本定時株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主からの各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本定時株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上